

復興計画の見直しについて

1 見直しの目的・背景

現在、進められている避難指示区域見直しにより、帰還する避難者、長期避難者など、それぞれの置かれた状況に応じた支援が求められている。

また、今後、開催される復興計画評価・検討委員会からの計画の進捗状況に関する意見等を踏まえた見直しが必要。

----- <これまでに区域見直しを行った市町村> -----

- ・ 4月 1日 田村市（避難指示解除準備区域）
川内村（避難指示解除準備区域、居住制限区域）
- ・ 4月16日 南相馬市（避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域）
- ・ 7月17日 飯館村（避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域）
- ・ 8月10日 楡葉町（避難指示解除準備区域）

2 見直しの内容

(1) 避難指示区域見直しに伴う計画の見直し

帰還する避難者、長期避難者など、それぞれの置かれた状況に応じた支援を行うため、以下の視点により見直しを行う。

① 生活再建支援プロジェクトなど関係プロジェクトの見直し

ア 帰還する被災者が、生活の再建を円滑に進められるよう、インフラ等の復旧、コミュニティの再生、安定的な居住環境や就労等の確保

イ 長期の避難を余儀なくされる被災者が、避難先での生活の不安を払拭して、日常生活の安定化を図れるよう、安定的な居住環境や就労等の確保

② 地域別の取組の見直し

ア 避難指示区域見直しにより、速やかに帰還することを目指す市町村、町村内外に長期間暫定的に居住する市町村など、それぞれの構想を尊重した取組

イ 町村外に長期間暫定的に居住する町村と受入市町村間の相互援助体制構築に関する取組

(2) 復興計画評価・検討委員会からの計画の進捗状況に関する意見等を踏まえた見直し

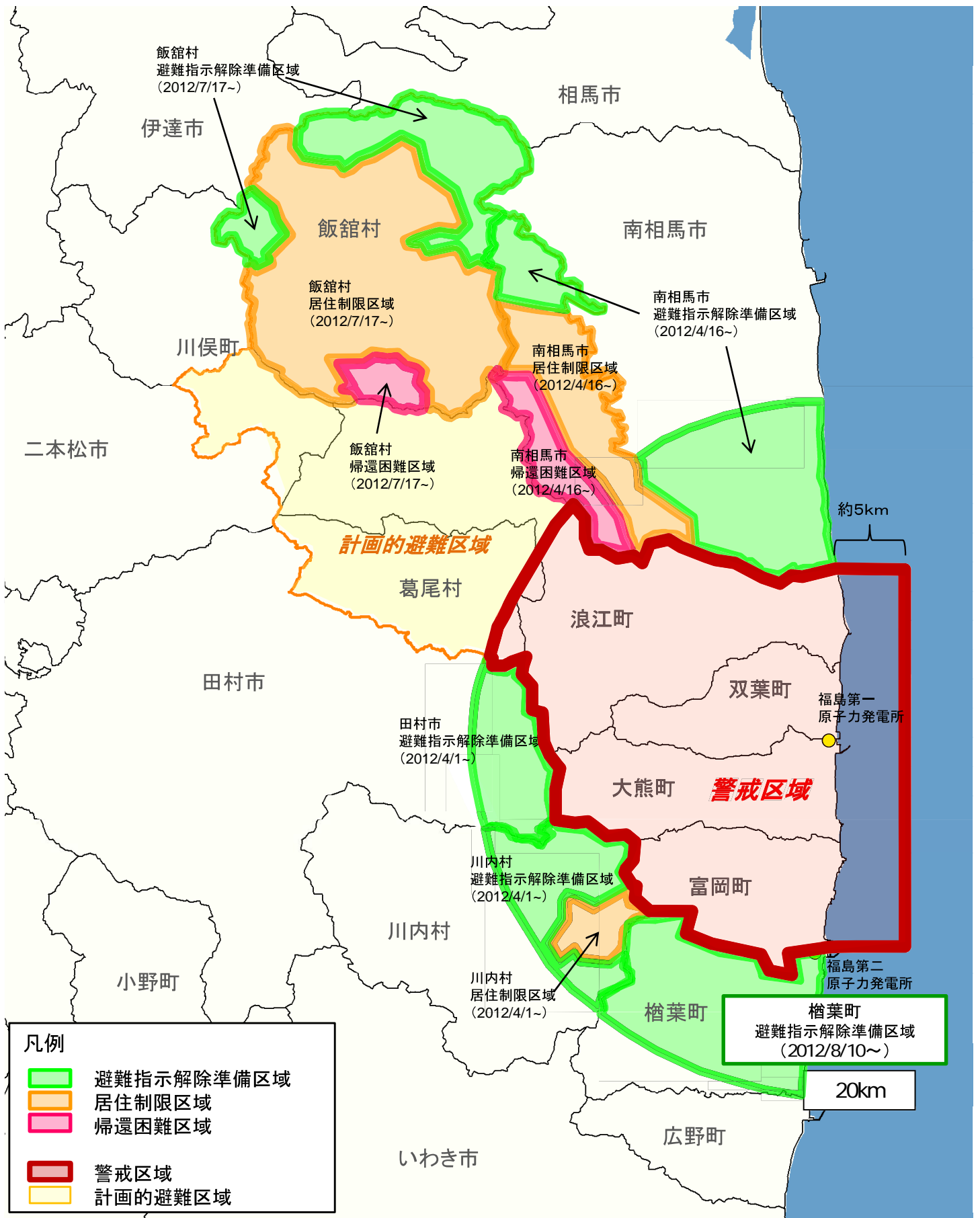
環境回復、県民健康管理、避難者支援や新たな産業の創出など復興計画に掲げる取組の課題と対応方針等について、復興計画評価・検討委員会からの意見等をいただき、必要な見直しを行う。

3 見直しの進め方

今後、復興計画見直しの方法や考え方について、復興計画評価・検討委員会において検討を行うとともに、議会、関係市町村などの意見を踏まえながら、年内の策定を目指す。

避難指示区域と警戒区域の概念図

平成24年7月31日現在



凡例	
	避難指示解除準備区域
	居住制限区域
	帰還困難区域
	警戒区域
	計画的避難区域